(仮称) 第4次千葉県青少年総合プラン 策定スケジュール

【6月~7月 骨子案の策定】

- ·第1回千葉県青少年問題協議会
- · 千葉県青少年総合対策本部連絡員会議
- ・千葉県子ども・若者支援協議会への意見照会

【7月~12月 計画素案の策定】

・第3回千葉県青少年問題協議会(12月下旬見込み)

※第2回千葉県青少年問題協議会(8月下旬~9月上旬見込み) 第3次千葉県青少年総合プランの令和3年度事業に係る評価

【1月~2月 計画素案へのパブリックコメント等】

- ・パブリックコメント
- ・千葉県子ども・若者支援協議会及び市町村への意見照会

【2月~3月 最終案】

- ・第4回千葉県青少年問題協議会(3月中旬見込み)
- ・千葉県青少年総合対策本部で新計画策定

(参考)

千葉県青少年総合対策 本部	青少年問題対策の総合的な企画、調整及び推進を行う庁内組織 ・本部長(知事) ・副本部長(副知事) ・参与(知事部局各部長、教育長、警察本部長) ・本部員(関係 40 課長・1 センター所長)
千葉県青少年問題協議 会	青少年施策の樹立等につき調査審議等を行う県の附属機関 ・学識経験者(4名)、県議会議員(1名)、家庭裁判所の職員(1名)、 関係機関・団体を代表とする者(5名)の計11名
千葉県子ども・若者 支援協議会	社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者への支援を効果的かつ円滑に実施することを目的とし、県が設置する協議会・県関係課、県支援機関、国機関、民間団体など 40 機関で構成